

令和2年4月30日

保護者の皆様へ

八幡市教育委員会

八幡市立男山東中学校

校長 浅見 晶子

### 新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業について

晩春の候 保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月7日から臨時休業を実施しました。今般、京都府教育委員会からの通知や、京都府並びに本市の現状を踏まえ、感染拡大防止と子ども達の命と健康を守るため、引き続き、以下のとおり臨時休業を延長いたします。

感染拡大を防ぐための緊急措置として御理解、御協力をお願いするとともに、御家庭での予防対策についてもお願いいたします。

### 記

臨時休業期間（通算） 令和2年4月7日（火）～ 5月31日（日）  
（今回延長期間5月7日（木）～31日（日））

### 連絡事項

- ・引き続き臨時休業の課題をお渡しする予定としております。
- ・緊急事態宣言が解除されれば、臨時休業中の課題や指導を含めて、感染防止に十分気をつけながら、登校日を設けます。
- ・登校日は出席扱いとはなりません。登校日に欠席の場合は、学校に御連絡ください。個別に対応させていただきます。
- ・登校日の登下校については、家庭でも感染予防対策（手洗い・うがいの励行、咳エチケットなど）や交通安全の指導など御協力をお願いします。
- ・今後の状況により、変更の可能性があります。

### 留意事項

- ・臨時休業の期間は、児童生徒の不要不急な外出は控えてください。
- ・臨時休業の期間中に発熱等の症状があった場合は、学校へ御連絡ください。
- ・御家庭内でも「手洗い」「うがい」の励行、十分な睡眠と栄養に御留意いただきますようお願いいたします。